

農林水産商工常任委員会資料

(令和4年3月22日)

項 目

- 1 鳥取県企業局経営プラン（令和3年度中間見直し版）（案）について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ

企 業 局

鳥取県企業局経営プラン（令和3年度中間見直し版）（案）について

令和4年3月22日
企業局経営企画課

企業局では、所管事業の取組の方向性及び経営目標等を明らかにした「鳥取県企業局経営プラン（平成29年度～令和8年度）」（以下、「経営プラン」という。）を策定し、経営の健全化、効率化に向けた取組を進めているところです。

このたび、計画期間の中間年を迎えたことから、外部有識者で構成する経営プラン評価委員会の助言等を受けながら、PFI・コンセッション等これまでの取組、社会情勢の変化を踏まえて、経営プラン（令和3年度中間見直し版）（案）を策定しましたので報告します。

なお、電気事業及び工業用水道事業の今後のあり方については、県有施設・資産有効活用戦略会議（以下「戦略会議」という。）において検証が行われており、検証結果に基づき見直しを適宜行います。

1 経営プラン評価委員会による中間評価（令和3年10月29日書面開催）

平成29年度から令和2年度まで（4年間）の取組状況を評価

区分	主な意見
電気事業	<ul style="list-style-type: none"> 水力4発電所のPFI・コンセッションを実現させたことは大きな成果。 電力の地産地消の視点を持ちつつ、電力市場等の状況も注視しながら、入札方法の見直しの検討が必要。
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none"> 赤字幅は減少傾向にあるが、依然として厳しい経営状況が続いている。 厳しい事業環境の中、施設の保全は必須であり、今後も不断の努力が必要。 民間経営手法等、抜本的改革の検討が必要。
埋立事業	<ul style="list-style-type: none"> 分譲完了が近く、竹内工業団地については、今後は賑わい創出等の質的な成果も求められる段階に入っている。

2 中間評価を踏まえた見直し内容（経営プラン中間見直しへの反映等）

区分	経営プラン中間見直しへの反映等
電気事業	<ul style="list-style-type: none"> PFI・コンセッション対象外の発電施設については、適正な管理により安定供給に取り組む。 一般競争入札の原則に基づいた上で、電力システム改革に対応しながら、売電先を決定していく。
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none"> 設備投資は長寿命化対策等を優先的に実施していく。 日野川工業用水道の漏水防止・予防対策工事について、令和4年度以降は年80箇所から130箇所に拡充。 米子市水道局等との情報交換会、戦略会議を通じて経営改善に取り組む。
埋立事業	<ul style="list-style-type: none"> 竹内工業団地の大規模区画（1・2号地）を分割して分譲促進を図る。

3 経営プラン評価委員会による中間見直しへの主な意見（令和4年3月11日書面開催）と対応

経営プラン中間見直し案に対する助言等。対応の区分は、反映した（◎）、すでに盛込済（○）

区分	主な意見	対応（中間見直しへの反映等）	
電気事業	<ul style="list-style-type: none"> 4発電所のPFI・コンセッションを実施したことについての評価を行うべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営権事業者に対するモニタリングや収支分析を通じて、PFI・コンセッションを導入した成果についての評価・検証を行っていく。 	◎
	<ul style="list-style-type: none"> PFI・コンセッションを通じて、民間の柔軟かつ機動的なマネジメント手法を吸収し、企業局の業務に活かしていくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の運営手法について、企業局の直営事業へ応用可能なものは導入するよう検討していく。 	○
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業構造上、赤字決算を強いられている点はあるものの、収益増加・費用削減の可能性を常に意識した取組を進めることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい経営状況と認識しており、今後も様々な方法で収益確保と費用削減を実践・模索しながら経営改善に取り組む。 	○
	<ul style="list-style-type: none"> 組織のあり方や事業運営のあり方などの抜本的な改革が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の事業のあり方については、戦略会議で検証する。 	○
埋立事業	<ul style="list-style-type: none"> より早く累積欠損金の減少が進むよう、積極的な土地売却の継続に期待。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営プランの目標（期間内の分譲完了）の早期達成に努め、累積欠損金の削減を図っていく。 	○

<参考>経営プラン評価委員会の委員構成

氏名	区分	所属等
光多 長温（委員長）	学識経験者	公益財団法人都市化研究公室 理事長
下浦 友紀（委員）	公認会計士又は税理士	税理士
池本 百代（委員）	商工関係者	株式会社三創グリーン 取締役
佐藤 裕弥（委員）	公営企業に関する有識者	早稲田大学大学院准教授、法政大学大学院客員教授

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年3月下旬 経営プラン（令和3年度中間見直し版）の策定及び公表

鳥取県企業局経営プラン（令和3年度中間見直し版）（案）の概要

※下線部分：今回見直しを予定している箇所

I 計画策定の趣旨等

- 電力・工業用水道の安定供給、工業団地の分譲を通じて、県内産業経済の発展を図り、県民福祉の増進に寄与することを目的に3事業（電気事業、工業用水道事業、埋立事業）を実施
- 事業目的を果たすため、平成29年3月に「鳥取県企業局経営プラン」（平成29年度～令和8年度）を策定し、取組の方向性や経営目標等を掲げながら取組を推進
- 令和3年10月には、企業局経営プラン評価委員会による中間評価（以下「中間評価」という。）として平成29年度から令和2年度までの取組を検証
- 今回、中間評価を踏まえつつ、計画期間中これまでの取組、経営環境の変化、収支計画の時点修正等の内容の範囲内で、経営プランの見直しを実施
- 電気事業及び工業用水道事業の今後のあり方については、現在、「県有施設・資産有効活用戦略会議」（所管：総務部）による検証が行われているところであり、今後、この検証結果を取り入れて、適宜、経営プランを見直す予定

<経営環境の変化>

- (1) 経済情勢
県内は新規企業立地が少なく、経済動向は基調としては持ち直しの動きに足踏みが見られる状況
- (2) エネルギー政策の見直し、地球温暖化対策の推進
国は2030年（R12）までに温室効果ガス46%削減を目指すことを表明（R2）
- (3) 電力システム改革への対応
非化石価値取引市場の創設（H30）
送配電部門の法的分離（R2）
容量市場におけるオークション開始（R2）
- (4) 施設の老朽化への対応
春米発電所の再整備事業完了（R2）
PFI・コンセッションによる3発電所（小鹿第一・第二、日野川第一）の再整備事業完了（R5～6予定）
- (5) 民間の経営力、技術力の活用
「県有施設・資産有効活用戦略会議」における電気事業及び工業用水道事業の今後のあり方についての検証開始（R3）

II 企業局の役割と意義

企業性や経済性を発揮しながら、再生可能エネルギーの活用による地球温暖化対策や良質な工業用水の提供、企業誘致に不可欠な工業用地の確保などのサービスを提供し、県内産業・経済を下支え

III 経営方針

- 中長期的な視点に立って、計画的かつ効率的で透明性の高い企業経営を推進
 - ・持続可能な経営の確立
 - ・適正管理と安定供給
 - ・環境や地域社会への貢献
 - ・組織力の向上
 - ・情報公開

IV 事業別経営計画

IV-1 電気事業

1 現状

- ・水力発電を中心とした電力供給により地域エネルギーの安定供給に貢献
- ・県の環境施策とも連動しながら、水力発電所及び太陽光発電所の建設を通じて再生可能エネルギーの導入拡大（水力発電所12施設、風力発電所1施設、太陽光発電所8施設）
- ・国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）のほか、非化石価値取引市場、容量市場など、再生可能エネルギーの導入を促す新たな制度を創設（電力システム改革）
- ・4水力発電所について、PFI・コンセッションを導入（春米、小鹿第一・第二、日野川第一）
- ・FIT制度を適用した売電や長期基本契約に基づく旧一般電気事業者への売電により安定経営を確保

2 課題

- ・施設長寿命化による電力の安定供給 ・再生可能エネルギーの利活用
- ・電力システム改革への対応 ・経営の効率化等 ・小水力発電所の収益確保 ・地域への貢献

3 具体的な行動計画

(1) 経営目標（数値目標）

項目	内 容
①供給電力量（Co2 排出量削減）	<H29～H30> 14.6万MWh（7.6万t）/年 <R1～R2> 18.2万MWh（9.7万t）/年 <R3～R8> 12.1～18.0万MWh/年 （6.4～9.6万t）/年 ※PFI移行の4発電所を含む
②売電方法の見直し	【短期契約分】 12発電所を対象：R2実施済（特定卸供給の実施） 【長期契約分・非FIT】 7発電所を対象：R2実施済（一般競争入札及びPFI・コンセッション事業の実施）
③発電所リニューアル事業の実施	4箇所（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一） ※PFI・コンセッション事業により改修実施
④経常収支比率	各年度の財政計画に基づく数値（68.5～138.0）

(2) 具体的行動計画

①発電施設の適正管理と安定供給

- ・オーバーホール（精密分解点検）等の適切なメンテナンスによる施設の長寿命化、電力の安定供給
- ・小鹿第一・第二、日野川第一発電所のリニューアル工事の推進（PFI・コンセッション）

②再生可能エネルギーの利活用

- ・既設の水力、風力、太陽光発電所の電力の長期・安定供給による地球温暖化対策への貢献
- ・水素、洋上風力発電など新エネルギー導入に向けた情報収集

③電力システム改革への対応

- ・地産地消を踏まえた卸供給の実施
- ・電力自由化に対応した売電・買電の実施（一般競争入札の原則とした売電先の決定等）
- ・電力自由化に対応した制度の活用（非化石価値取引市場、容量市場への参加等）

④経営の効率化・あり方検討

- ・発電コストの削減と収益確保
- ・県有施設・資産有効活用戦略会議による事業のあり方についての検証

⑤小水力発電所の収益確保

- ・取水口の改修や除塵機設置等の検討

⑥地域貢献

- ・地域の活性化につながる取組の検討
- ・地域住民を対象とした見学会、勉強会の実施

4 投資計画

12年ごとに実施する発電所のオーバーホールや導水路等工作物の大規模修繕を計画的に実施
 ※小鹿第一・第二、日野川第一発電所の再整備は、PFI・コンセッション事業により運営権事業者が実施

5 財政計画

平成29年度から平成30年度は春米発電所、令和4年度から令和5年度は小鹿第一、小鹿第二、日野川第一の再整備工事に伴う運転停止により一時的に赤字となるが、令和6年度以降はこれらの発電所のPFI・コンセッションに伴う運営権対価収益により安定的に収益を確保し、黒字となる見通し。

(単位：百万円、%)

区 分		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収益的収支	収益	1,931	1,981	1,868	2,045	1,625	1,523	1,353	2,141	2,538	2,529
	水力発電	1,437	1,473	1,385	1,465	898	831	620	937	937	937
	風力発電	95	85	93	82	78	90	90	90	90	83
	太陽光発電	330	310	317	324	315	278	278	278	278	278
	運営権更新 投資収益化	0	0	0	0	107	107	106	353	491	491
	繰延運営権 対価収益化	0	0	0	65	111	111	172	388	649	649
	費用	1,953	2,016	1,593	1,482	1,577	2,070	1,973	2,061	2,161	2,514
	運転経費	1,326	1,291	954	868	848	1,118	1,304	1,122	1,072	1,430
	純損益	△38	△35	275	563	48	△547	△620	80	377	15
(経常収支比率)	(98.9)	(98.3)	(117.3)	(138.0)	(103.0)	(73.6)	(68.5)	(103.9)	(109.1)	(100.6)	
資本的収支	収入	83	822	2,701	3,866	126	288	540	485	758	857
	運営権対価 一括金	0	0	0	3,800	0	0	0	0	0	0
	運営権対価 分割金	0	0	0	65	111	111	172	388	649	649
	支出	1,056	2,312	3,272	1,668	412	799	1,023	644	770	1,032
	建設改良費	458	1,845	2,768	1,269	17	289	405	107	120	229
	収支	△973	△1,490	△571	2,198	△286	△511	△483	△159	△12	△175
資金収支	単年度資金収支	△493	△647	513	3,358	214	△553	△1,124	148	347	△305
	当年度末内部留保資金	1,844	1,197	1,710	5,068	5,282	4,729	3,605	3,753	4,100	3,795

IV-2 工業用水道事業

1 現状

- ・日野川工業用水道は昭和43年、鳥取地区工業用水道は平成10年に給水開始
- ・重要な産業基盤として県内産業・経済の振興に貢献
- ・産業構造や経済状況の変化により契約水量が減少した結果、設備投資が過大となり、償却負担が経営を圧迫
- ・最近では、バイオマス発電所など新たな需要増の動きもあり、徐々に収支改善の見込み

2 課題

- ・工業用水の利用拡大 ・事業継続を可能にする設備投資 ・一般会計からの支援と持続可能な経営の確保
- ・収支改善策の実施

3 具体的な行動計画

(1) 経営目標（数値目標）

項目	内容	
①新規需要開拓 (期間中合計)	鳥取地区	計画期間中 500m ³ /日(10社)
	日野川	計画期間中 2,000m ³ /日(10社)
②施設の適正管理(日野川)	<H29~R3>	80箇所の漏水対策/年
	<R4~R8>	130箇所の漏水対策/年
③経常収支比率	各年度の財政計画に基づく数値(68.7~87.0%)	

(2) 具体的行動計画

- ①新規需要開拓と未利用水の活用
 - ・新規立地企業等への積極的な営業活動 ・未利用水の活用
- ②事業継続を可能にする設備投資
 - ・長寿命化対策、漏水対策等の計画的実施(日野川工業用水道)、新規配管は資金回収が確実なものに限定
- ③持続可能な経営の確保
 - ・一般会計からの支援に県民の理解が得られるよう継続的な経営改善の取組推進
- ④収支改善策の実施
 - ・鳥取市及び米子市水道局との情報交換会を通じた経営改善策の模索
 - ・県有施設・資産有効活用戦略会議による事業のあり方についての検証

4 投資計画

PC管健全度調査を行いながら、長寿命化対策、漏水対策等の計画的実施(日野川工業用水道)

5 財政計画

工業用水道を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いているが、継続して需要開拓に取り組む。
令和3年度以降のバイオマス発電所等への給水開始・増量による収益増が見込まれる。

※プラン策定時(H30)から現在までの給水契約の状況等を反映

(単位:百万円、%)

区分		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収益的 収支	収益	500	499	493	464	494	535	515	515	514	513
	営業収益	369	369	363	356	371	405	418	418	418	418
	費用	728	702	679	596	629	711	592	603	594	597
	減価償却費	385	382	361	315	310	314	315	332	330	336
	純損益	△228	△203	△186	△132	△135	△176	△77	△88	△80	△84
	累積欠損金	△3,096	△3,305	△3,491	△3,623	△3,758	△3,934	△4,011	△4,099	△4,179	△4,263
(経常収支比率)		(68.7)	(71.1)	(72.6)	(77.9)	(78.5)	(75.2)	(87.0)	(85.4)	(86.5)	(85.9)
資本的 収支	収入	323	361	615	492	441	571	365	228	398	277
	支出	517	568	829	620	592	720	547	408	564	418
	収支	△194	△207	△214	△128	△151	△149	△182	△180	△166	△141
資金 収支	単年度資金収支	△147	△131	△115	△14	△45	△51	△9	△15	22	45
	当年度末内部留保金	494	363	249	235	190	139	130	115	137	182

IV-3 埋立事業

1 現状

- ・企業誘致に優位な周辺環境の整備（高速道路網、貨客船ターミナル、国際航空路線）
- ・コロナ禍でも「巣ごもり需要」により業績が好調な企業からの工業用地の需要の高まり
- ・一般会計からの長期借入金（令和2年度末時点：25.3億円）等
- ・残り少ない未分譲地

2 課題

- ・地域発展に繋がる戦略的な企業誘致の実施
- ・事業完了を見据えた今後の事業運営のあり方の検討

3 具体的な行動計画

(1) 経営目標（数値目標）

項目	内容
土地の分譲（長期貸付を含む）	計画期間中に分譲完了（18ha）

(2) 具体的行動計画

①未分譲地の売却促進

- ・まちづくり・賑わいづくりにふさわしい貨客船ターミナル背後地の分譲（未分譲の2区画を5区画に分割）
- ・戦略的な誘致活動
- ・長期貸付地の貸付期間満了後の分譲推進

②今後の事業運営のあり方

- ・土地の売却、長期貸付による収入による債務超過の解消
- ・分譲完了後の事業のあり方の検討

4 投資計画

企業誘致を取り巻く状況を踏まえ、新たな工業団地整備は行わない。

5 財政計画

令和8年度までに未分譲地の分譲を完了させる見込み。

毎年度純利益を計上することにより、累積欠損金、一般会計借入金とも減少していく見通し。

※プラン策定後（H30）から現在までの分譲等の状況を反映

（単位：百万円、%）

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
収益的収支	収益	962	103	112	266	194	452	104	114	397	481
	営業収益	956	97	104	259	172	422	77	90	375	462
	費用	773	36	37	171	130	343	71	76	331	398
	土地売却原価	741	2	6	141	78	272	1	9	264	334
	純損益	189	67	75	95	64	109	33	38	66	83
	累積欠損金	△4,592	△4,525	△4,450	△4,355	△4,291	△4,182	△4,149	△4,111	△4,045	△3,962
	（経常収支比率）	(124.5)	(286.1)	(302.7)	(155.6)	(149.2)	(131.8)	(146.5)	(150.0)	(119.9)	(120.9)
資本的収支	収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支出	945	68	87	150	190	305	40	50	330	530
	収支	△945	△68	△87	△150	△190	△305	△40	△50	△330	△530
資金収支	単年度資金収支	△14	0	△6	86	△48	76	△6	△3	0	△113
	当年度末内部留保資金	303	303	297	383	335	411	405	402	402	289
一般会計借入金	2,820	2,767	2,680	2,530	2,340	2,040	2,000	1,960	1,620	1,090	